



利用の流れ

初めての利用の場合

まずは、あいっくへご連絡ください

子ども・子育て総合センターあいっくへお電話を。
TEL.0721-50-4664

事前申請

「産前産後ヘルパー事業利用申請書」を子ども・子育て総合センターあいっくに提出してください。
(利用希望日2週間前までに)
【申請時持ち物】母子健康手帳

事前打ち合わせ

あいっくスタッフ・派遣事業所スタッフが家庭訪問させていただきます、利用者とサポート内容の確認をします。

サポート利用

サポート利用後に、利用料をお支払いください。
生活必需品の買い物などに要した費用や、自宅から移動した際の交通費は、実費相当額を別途お支払いください。

2回目以降の利用の場合

ヘルパー事業所に直接連絡してください

日程調整・サポート内容の依頼をしてください。
利用料のお支払いなどは初回と同じです。



産前産後ヘルパー事業「ベビママすまいる」
のお問い合わせは、あいっくまで！



あいっくは、子育てのことをどんなことでも
気軽に相談できる場所です。
妊婦さんの見学も大歓迎です。

河内長野市立

子ども・子育て総合センター あいっく

〒586-0015

河内長野市本町24-1 ノバティながの北館5階

電話:0721-50-4664 FAX:0721-50-4665

Webサイト

河内長野市 キラキラねっと

検索



産前産後ヘルパー事業



妊娠中、出産後の

家事や育児を

サポートします！

河内長野市



産前産後ヘルパー事業
「ベビママすまいる」は…

大きなお腹でそうじや洗濯、ごはん作り、
上の子の育児が大変～！

近くに親戚がいなくて、出産前後に助け
てもらえる人がいない…

初めての育児でわからないことばかり。
沐浴や授乳のサポートがあると助かるの
にな…

など、妊娠中のママや1歳までのベビーと
ママの強い味方です。

ベビーとママに、
すまいるを届けられますように☆



こんなサポートができます

産前産後ヘルパーがお家を訪問し、サポートします！



- ・衣類の洗濯、補修など
- ・居室のそうじ、かたづけなど
- ・授乳の準備、サポート
- ・おむつ交換

その他、家事・育児において日常的に行
う必要のあることをサポートします。
詳細は、別紙「サポートできること・で
きないこと」一覧表を参照。

対象者

母子健康手帳交付後から出産後1年未満の妊産婦

利用回数

最大20回まで(1回2時間まで)

※多胎児の場合は30回

利用料金

1時間あたり 800円

(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)

利用可能日時

平日 午前9時～午後6時

※ヘルパー事業所の混み具合によっては、希望日時に
産前産後ヘルパーを派遣できない場合があります。

産前産後ヘルパー派遣事業所

ケア南海株式会社 (代表：井出慎理)

受付・問い合わせ

子ども・子育て総合センターあいっく

TEL 0721-50-4664

(水曜日・年末年始を除く毎日 午前10時～午後5時30分)